

基本目標1 顔見知りの関係づくり

基本方針(1) 福祉意識の醸成

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値(計画値)	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
イ 福祉教育の推進	福祉教育等の推進	児童生徒の思いやりの心や社会奉仕の精神などを育むため、福祉教育を推進します。また、市民センター等での各種講座を通じて、市民への啓発・広報を行います。	指導室 社会教育課	各種講座実施回数	3回	3回	B:想定どおり実施できた	・家庭教育講演会を年3回開催し、子育て家庭の保護者に対する啓発を行った。 ・各学校において日々の生活指導や外部講師による講演等により、児童・生徒の思いやりの心や社会奉仕の精神の醸成を図った。	
イ 福祉教育の推進	インクルーシブ理念と福祉意識の啓発	障がいのある人もない人も、地域の中で共に生きていくことができる社会を目指し、インクルーシブ理念の理解促進に努めます。	地域福祉課 障がい者福祉課	出前講座の実施	2回	2回	B:想定どおり実施できた	市内障害者団体等に向け、出前講座を2回実施した。 障がい者差別や虐待防止について周知を行うとともに、取り組むべき課題なども講義できた。	
イ 福祉教育の推進	保健福祉に関する学びの場の提供	生涯学習講座などを通じて、地域保健福祉への関心や福祉意識の向上に努めます。	社会教育課	講座延べ受講者数	100人	89人	C:おおむね想定どおり実施できた	地域保健福祉に関する福祉意識の向上のため「作業療法学生による認知症予防講座」を実施し、全5回、延べ89人の参加があった。	
イ 福祉教育の推進	障害者差別解消条例の周知	「障がいのある人も障がいのない人もその人らしく暮らせる共生のまち青梅市条例」にもとづき、障がいのある人の権利擁護等にかかる理念を浸透させ、障がいのある人に対する差別や偏見のない社会、共に社会の一員として、心豊かに暮らせるまちの実現に努めます。	障がい者福祉課	出前講座等の実施	2回	2回	B:想定どおり実施できた	市内障害者団体等に向け、出前講座を2回実施した。 障がい者差別や虐待防止について周知を行うとともに、取り組むべき課題なども講義できた。	

第5期地域福祉計画評価シート

基本目標1 顔見知りの関係づくり

基本方針（2） 地域の居場所・活躍の場づくり

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値（計画値）	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 （担当課評価がDまたはEの場合に記入）
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 地域における交流機 会の創出	自治会の活動支援	自治会連合会との連携基本協定書にもとづき、活動 や取組を積極的に支援します。	市民活動推進課	自治会振興交付金交付額	49,979千円	49,842千円	B:想定どおり実施できた	自治会連合会、11の支会、163の自治会および三団地連絡協議 会に対し自治会振興交付金を49、842千円交付し、各組織の活 動に必要な財政支援を行った。	
ア 地域における交流機 会の創出	各種交流イベントの開催	お〜ちゃんフェスタやおうめ健康まつりなど、各種行 事を通じて地域への関心や交流・ふれあいの機会づく りを進めます。また参加者の増加に向けた検討を進 めます。	市民活動推進課 健康課 社会教育課	健康課:参加者数	300人	374人	A:想定以上に実施できた	・医師等による無料相談、体組成測定、体験型の体操等のブース 数、イベント数を増やし拡充しておうめ健康まつりを実施した。雨天 の開催にも関わらず受付者数374人の来場があり見込値を上回っ た。 ・9月15日にお〜ちゃんフェスタ2024を開催し、49団体の出店、 11団体の舞台発表、22区画のフリーマーケットなどにより、約 3,200人の来場者があった。 ・新緑祭を開催し、サークル、ボランティア、地域が交流し触れ合 うことができた。2日間で3,176人の来場があった。（評価指標は担当 課の設定誤り）	
				社会教育課:講座延べ受講者数	100人	3,176人	B:想定どおり実施できた		
ア 地域における交流機 会の創出	地域活動の活性化と地 域、学校、行政が協働した 取組を推進するため、文 化財の活用などに向けた 連携事業の実施	文化財保護指導員等が老壮大学等への講師の奨励 を行うとともに、旧吉野家住宅については、地元自治 会等との連携を図りながら、活用計画を推進します。	文化課	文化財保護指導員等の老壮大学等 への講師派遣件数	6回	4回	C:おおむね想定どおり実 施できた	文化財保護指導員を、郷土に関する講座等へ講師派遣した。 1.小曾木老壮大学講演会（小曾木C） R6.10.23(参加者28人） 2.旧道ハイキング（沢井C） R6.11.22(参加者20人） 3古文書を読んでみよう（大門C） R6.12.4(参加者56人） 4.青梅老壮大学（青梅C） R6.12.5(参加者54人）	
ア 地域における交流機 会の創出	子育てひろば事業	中高生や高齢者との交流事業など、世代間交流や地 域交流を行う機会づくりを進めます。	子育て応援課	利用者数	50,000人	45,203人	B:想定どおり実施できた	一般型5か所・都単独型12か所で実施し、計45,203名の参加が あった。	
ア 地域における交流機 会の創出	地域づくり事業	介護、障害、子育て、生活困窮などの分野ごとに行わ れている地域づくりに向けた支援の取組を一体的に 実施することで、属性に関わらず、地域住民を広く対 象とし、多様な地域活動が生まれやすい環境整備を 行うことができるように取り組みます。	地域福祉課 高齢者支援課 障がい者福祉課 子育て応援課	地域づくり支援の拠点の設置箇所 数	5か所	7か所	A:想定以上に実施できた	地域づくり支援の拠点として、①介護予防リーダーによる通いの場 （31か所）、②第2層協議体（11か所）、③地域サロン（7か所）、④ 地域活動支援センター（1か所）、⑤子育てひろば（6か所）、⑥子 ども食堂（9か所）、⑦みんなのサロン（1か所）の7か所を設置し、 拠点ごとに累計66か所の地域活動場所で開催地域づくりを行ったほ か、地域福祉コーディネーターが地域サロンの立ち上げ支援を3 件行った。	
				障がい者サポートセンター交流祭の 開催	1回	0回	E:全く実施できなかった	令和6年度は荒天により、障がい者サポートセンター交流祭は中 止となった。	例年9月に交流祭を行っていたが、近年多発するゲリラ雷雨や気 温上昇による参加者の安全・健康面のリスクも考慮し、開催を6月 に変更した。
イ 当事者・家族同士の交 流支援	認知症家族会等への支援	認知症の人や介護する家族同士の集いの場を提供 するなどの支援を行います。	高齢者支援課	認知症カフェの数	7か所	5か所	C:おおむね想定どおり実 施できた	認知症地域支援推進員と認知症患者医療センターで連携し、認知 症カフェと同時開催の物忘れ相談などを行った 認知症カフェの数:5カ所	
ウ 社会参加に向けた支 援	生活支援サービスの体制 整備	ボランティアの養成や住民主体の通いの場の活動等 生活支援の基盤整備のため、関係機関等と協議を進 めるとともに、高齢者と地域の様々なサービスや社会 資源とをつなぐ生活支援コーディネーターを配置し、 新たな社会資源の発見、サービスの創出、ネットワ ーク構築を図ります。	高齢者支援課	第2層協議体の設置数	11	11	B:想定どおり実施できた	生活支援コーディネーターを日常生活圏域に配置し、継続運営で きた。 生活支援の体制整備として地域での支えあい活動を推し勧め、第 2層協議体を各市民センターごとに設置した結果、地域活動や課 題の共有、関係者間のネットワークの構築を図ることができた。 第2層協議体の設置数:11	
				協議体の活動の継続	11の協議体が活動を 継続	11の協議体が活動を 継続	B:想定どおり実施できた	生活支援コーディネーターが地域住民や関係機関と連携し各地域 で第2層協議体を123回開催した。延べ約1,362人の住民が参加 し地域の課題や必要な支え合いについて話し合いを行った。 地域の福祉施設の相談員に対して生活支援体制整備事業の勉強 会を開催した。第1層協議体を開催し、自治会や高齢者クラブ、民 生委員協議会、認知症家族の会などの組織との連携を図った。	
ウ 社会参加に向けた支 援	障がい者の就労後の支援 体制の整備	障がいのある人の就労後の職業定着支援や障がい 者の就労拡大のための企業開拓に向けて、特別支援 学校や関係機関等の連携を更に図り、継続した支援 体制を整備します。	障がい者福祉課	障害者就労支援センター相談件数	6,660件	8,447件	A:想定以上に実施できた	令和6年度の相談件数は8,447件となった。 就労後も安定的に働き続けられるような相談が全体の40%を占め ており、就労に向き合う障害者の意識高揚を支援した。	

第5期地域福祉計画評価シート

基本目標1 顔見知りの関係づくり

基本方針(3) 見守り・防犯体制の充実

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値(計画値)	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 見守りネットワークの充実	見守りネットワークにおける企業等との連携強化	見守り支援ネットワーク事業協定にもとづき、民間事業者と連携し、日常業務における緩やかな見守りを実施し、ネットワークを充実していきます。	高齢者支援課	見守り支援ネットワーク締結事業者数	45社	46社	A:想定以上に実施できた	46事業者と見守り支援ネットワーク事業協定を結んでいる。	

第5期地域福祉計画評価シート

基本目標1 顔見知りの関係づくり

基本方針(4) 快適なまちづくりの推進

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値(計画値)	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 福祉のまちづくりの推進	ユニバーサルデザインの考えにもとづいたまちづくりの推進	国の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(新バリアフリー法)」や「東京都福祉のまちづくり条例」、「青梅市福祉のまちづくり整備要綱」にもとづき、公共交通施設や公共公益建物、道路、公園、住宅などのバリアフリー化を促進し、優しいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。	地域福祉課	福祉のまちづくり条例届出書受理件数	4件	3件	C:おおむね想定どおり実施できた	主要用途診療所1件、工場1件、物販店舗1件の合計3件の届出を受理した。	東京都福祉のまちづくり整備基準適合証は整備基準が努力義務である「都市施設」において適合している場合に申請を受けて交付している。引き続き都と連携して、パンフレットの配布など周知していくとともに、施設所有者に対して適合基準に沿った建物を建築するよう促していきたい。
				整備基準適合証交付件数	1件	0件	E:全く実施できなかった	適合証の交付申請は0件であった。	
ア 福祉のまちづくりの推進	公共建築物等のバリアフリー化の促進	高齢者や障がい者に配慮した施設づくりを推進するとともに、民間施設に対する指導・助言を行い、理解と協力を求めます。	地域福祉課	東京都福祉のまちづくり条例に関する相談受理件数	10件	6件	D:想定より実施できなかった	相談受理件数は6件であった。	民間施設について東京都福祉のまちづくり条例にもとづく整備基準について適切な指導・助言を行い、バリアフリー化の促進や人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを促進する。

第5期地域福祉計画評価シート

基本目標2 多様な主体による支え合い活動の推進

基本方針（1） 地域活動の担い手となる人材育成

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値（計画値）	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 （担当課評価がDまたはEの場合に記入）
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 活動者・ボランティアの育成	ゲートキーパーの養成	こころの健康づくりに関する充実を図るとともに、悩んでいる人に声をかけ、傾聴し、支援へつなげ、見守る人（ゲートキーパー）の育成に努めます。	健康課	実施回数	1回以上	1回	B:想定どおり実施できた	市立青梅総合医療センターのリエゾン精神看護専門看護師と助産師を講師として、ゲートキーパー養成講座を開催した。講義やロールプレイをとおして、参加者自身のこころの健康状態や傾聴力を高めることで、その家族や身近な方の自殺のサインを受け止め、適切な支援へと繋げることができる人材を育成した。（R7.3.11/受講者数20名）	
ア 活動者・ボランティアの育成	元気高齢者等が支える家事支援サービスの担い手の養成	元気な高齢者の新たな社会参加の一つとして介護保険の家事支援サービスを提供するおうめ生活サポーターを養成します。	高齢者支援課	おうめ生活サポーター数	320名	305名	B:想定どおり実施できた	電子申請の導入や、サポーター数の直接の増加につながらないものの元サポーターの復習受講を認めるなど工夫を行い、事業を実施した。おうめ生活サポーター数:305人	
ア 活動者・ボランティアの育成	介護予防リーダーの養成	ボランティアとして地域の高齢者の体操教室等、住民主体の集いの場の立ち上げを担う介護予防リーダーの養成を行います。	高齢者支援課	活動中の介護予防リーダーの数	75人	77人	A:想定以上に実施できた	養成した介護予防リーダーが各地域で活動し、市民に向けた介護予防の教室を開催している。活動している介護予防リーダーの数:77人	
ア 活動者・ボランティアの育成	認知症サポーター養成講座	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者となる認知症サポーターを養成します。	高齢者支援課	認知症サポーター数	7,500人	7,520人	A:想定以上に実施できた	認知症サポーター養成講座を22回開催し、R6年度は500人のサポーターを養成出来た。延べ人数は7,520人。	
ア 活動者・ボランティアの育成	市民講座の実施、シンポジウムの開催【新規】	地域福祉の担い手の発掘や人材育成を目的とした市民講座やシンポジウムを実施し、地域のニーズに応えられる人材の育成に取り組みます。	地域福祉課	地域における市民講座等の開催回数	4回	5回	A:想定以上に実施できた	地域共生社会推進シンポジウムを開催し、講演や地域の取組発表の機会を作り、多くの市民に参加いただいた。また、地域住民座談会を5回開催し、地域福祉総合計画の説明会および意見交換会を実施した。	

第5期地域福祉計画評価シート

基本目標2 多様な主体による支え合い活動の推進

基本方針（2） ボランティア等の社会福祉活動支援

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値（計画値）	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 （担当課評価がDまたはEの場合に記入）
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 活動継続に向けた支援	高齢者のボランティア活動の支援	青梅ボランティア・市民活動センターにおいて、各種団体と連携・協力し、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍できる基盤整備を進めます。	高齢者支援課	第2層協議体の設置数	11	11	B:想定どおり実施できた	生活支援コーディネーターを日常生活圏域に配置し、継続運営できた。 生活支援の体制整備として地域での支えあい活動を推し勧め、第2層協議体を各市民センターごとに設置した結果、地域活動や課題の共有、関係者間のネットワークの構築を図ることができた。 第2層協議体の設置数:11	
				協議体の活動の継続	11の協議体が活動を継続	11の協議体が活動を継続	B:想定どおり実施できた	生活支援コーディネーターが地域住民や関係機関と連携し各地域で第2層協議体123回開催した。延べ約1,362人の住民が参加し地域の課題や必要な支え合いについて話し合いを行った。 地域の福祉施設の相談員に対して生活支援体制整備事業の勉強会を開催した。第1層協議体を開催し、自治会や高齢者クラブ、民生委員協議会、認知症家族の会などの組織との連携を図った。	

第5期地域福祉計画評価シート

基本目標2 多様な主体による支え合い活動の推進

基本方針(3) 防災体制の充実

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値(計画値)	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 災害時に備えた連携体制の構築	避難行動要支援者の支援	災害対策基本法および避難行動要支援者の情報の提供等に関する条例にもとづき、制度に同意された方の名簿を作成し、地域住民の理解のもと、地域で災害時の支援ができる「地域の安全は地域で守る」体制づくりを行います。	防災課 地域福祉課 高齢者支援課 障がい者福祉課 介護保険課	防災課報告障害種別数	4種類	4種類	B:想定どおり実施できた	身体障害者、知的障害者および精神障害者の手帳取得者と要介護認定者の4種類の情報を、名簿作成時に活用した。	
				避難行動要支援者名簿の年1回の更新	実施	実施	B:想定どおり実施できた	令和6年7月に避難行動要支援者の新規対象者等に対して同意確認書を送付し、回答内容にもとづき名簿を更新し、同年12月に避難支援等関係者へ名簿を配付した。	
ア 災害時に備えた連携体制の構築	避難行動要支援者の支援	関係部局や関係団体等と連携し、避難行動要支援者への支援対策を検討するほか、個別避難計画の作成を推進します。また、自主防災組織等の安否確認訓練や避難支援訓練を通じ、支援実施体制の確立に努めます。	防災課 介護保険課 高齢者支援課 障がい者福祉課	災害時個別支援計画作成対象者数	6名	6名	B:想定どおり実施できた	西多摩保健所と連携し、市内対象者6名の災害時個別支援計画を作成・更新している。	
				同意確認済み対象者の個別避難計画の作成	1,2,10支会地区対象者を作成	1,2,10支会地区対象者を作成	B:想定どおり実施できた	計画どおり、1,2,10支会地区対象の個別避難計画を作成した。	
ア 災害時に備えた連携体制の構築	災害時協定締結による安心なまちづくり	障害福祉施設等と災害時協定を締結し、災害時における障がいのある人の安心なまちづくりを推進します。	障がい者福祉課	災害協定の締結	4事業所	4事業所	B:想定どおり実施できた	(社福)それいゆ、(社福)東京聴覚障害者福祉事業協会、(社福)南風会、(社福)友愛学園の4法人と災害時協定を締結している。災害時協定により障害福祉施設を避難施設として利用できることとなっており、災害時にも障害者が取り残されることのないよう安心な地域づくりに貢献している。	

第5期地域福祉計画評価シート

基本目標3 包括的な支援体制の整備・強化

基本方針（１） 包括的な相談支援体制の充実

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値（計画値）	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 （担当課評価がDまたはEの場合に記入）
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 相談支援・コーディネート機能の充実	民生委員・児童委員の適正配置	民生委員・児童委員は、市民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っています。地域福祉の向上に向けて、民生委員・児童委員の適正配置に引き続き努めます。	地域福祉課	定数151人（民生委員139人、主任児童委員12人）に対する委嘱数	民生委員 139人	民生委員 121人	C:おおむね想定どおり実施できた	令和6年度末の民生委員の人数は121人であった。	
					主任児童委員 12人	主任児童委員 11人	B:想定どおり実施できた	令和6年度末の主任児童委員の人数は11人であった。	
ア 相談支援・コーディネート機能の充実	身近な福祉総合相談窓口の設置【新規】	11か所の各市民センターに福祉総合相談窓口を設置し、地域福祉コーディネーターを配置します。複雑化・複合化した相談に対応するとともにアウトリーチ等を行っていく一方、地域住民等と一緒に地域づくりを行います。	地域福祉課 市民活動推進課	福祉総合相談窓口の設置数	11か所	11か所	B:想定どおり実施できた	地域福祉コーディネーターによる福祉相談会「ふらっと相談室しゃべルーム」を市民センター11か所等において、全56回開催した。	
ア 相談支援・コーディネート機能の充実	包括的相談支援事業【新規】	相談者の属性に関わらず包括的に相談を受け入れ、相談者の課題を整理し、利用可能な福祉サービスの情報提供等を行います。	地域福祉課 高齢者支援課 障がい者福祉課 子育て応援課 こども家庭センター	相談受付件数	10回	112回	A:想定以上に実施できた	地域福祉コーディネーターが包括的な相談支援を行ったほか、庁内の複雑化・複合化した相談においては、包括化推進委員が中心となり、相談者の課題を整理し、他課と連携して相談者に対する支援を行った。（相談支援件数：112件）	
イ 相談窓口の強化	相談体制の充実	障がいのある人、家族、地域の住民からの相談に対し、公的機関、専門機関や地域の民生委員・児童委員と連携し、相談支援体制の強化・充実を図ります。	障がい者福祉課	相談支援数	3,050人	16,182人	A:想定以上に実施できた	精神保健福祉相談は障がい者福祉課で延べ2,596件、障がい者サポートセンターで13,586件となった。相談内容は日常生活から社会設計、障害福祉サービスを利用するための情報提供など多岐にわたっている。	
イ 相談窓口の強化	相談体制の充実	子育てに関する情報提供の一層の充実を図るとともに、総合的な相談窓口の充実に努めます。	子育て応援課 こども家庭センター	相談窓口の設置（子育てひろば）	18	17	B:想定どおり実施できた	一般型5か所・都単独型12か所で子育て広場を実施し、保護者からの相談等に対応した。	
イ 相談窓口の強化	相談体制の充実	健康づくりのための情報提供を充実させるとともに、生活習慣病の予防や改善に向けた相談体制の強化に努めます。	健康課	健康相談の実施回数	12回	12回	B:想定どおり実施できた	中央図書館で月1回、健康・栄養相談を実施した。個別に相談を受け、助言を行った。 年12回実施、総参加者数159名	
イ 相談窓口の強化	妊娠期からの相談体制	思いがけない妊娠等出産・育児に悩む母親に対し、児童虐待の予防につなげることも留意し、妊娠期からの相談体制の充実に努めます。	こども家庭センター	妊婦全数面談	100%	100%	B:想定どおり実施できた	妊娠届出時、全数面談を実施した（提出者523人中523人、100%）。市役所の夜間窓口で妊娠届を提出した方、代理で届け出をされた方には、後日電話連絡をして面談を実施。また、体調が悪い方、入院されている方に対しては電話で話を伺い、産後に面談を実施した。	
イ 相談窓口の強化	職員研修の実施	様々な福祉ニーズの相談に対応できる職員（地域福祉コーディネーターを含む。）を育成する研修を実施します。	地域福祉課	福祉に関わる職員育成研修会の開催回数	3回	6回	A:想定以上に実施できた	厚生労働省重層事業オンライン研修会を2回（市内関係機関含む）、大学教授講師による重層従事者研修会を2回（市内関係機関含む）、庁内重層関係係長職員を選定しての重層研修会を2回、合計6回開催した。	

第5期地域福祉計画評価シート

基本目標3 包括的な支援体制の整備・強化

基本方針（2） 複合化した地域課題を解決するための体制づくり

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値（計画値）	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 （担当課評価がDまたはEの場合に記入）
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 分野横断的な連携体制の構築	障がい者の地域生活支援拠点の整備【新規】	障がいのある人の重症化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で障がい児者やその家族が安心して生活するための、地域生活支援拠点等の整備を進めます。また、総合相談、専門相談・権利擁護・地域移行等、相談支援の中核的役割を担う機関として、基幹相談支援センターを整備します。	障がい者福祉課	地域生活支援拠点の設置	1か所	0か所	E:全く実施できなかった	地域生活支援拠点の設置には至らなかった。	地域生活支援拠点として必要な人材や機能の確保が課題となっている。 事業者と協議しながら、近隣自治体との連携も含め、整備に向けて早急に取り組んでいく。
ア 分野横断的な連携体制の構築	切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築と推進	地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築に取り組みます。	高齢者支援課	多職種ネットワーク連絡会開催	年1回	年1回	B:想定どおり実施できた	多職種ネットワーク連絡会を1回開催し、市の取り組み状況の報告や、顔の見える関係づくりを目指し意見交換や情報共有を行った。また、地域ケア会議において、医療・介護等関係機関と協同し個別事例の検討を通じて地域の課題抽出等に取り組んだ。	
ア 分野横断的な連携体制の構築	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の保健事業について、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業を一体的に実施します。	高齢者支援課 保険年金課 健康課	ハイリスクアプローチの人数	新規特定疾病:30	1人	D:想定より実施できなかった	糖尿病性腎症の悪化予防として、KDBで選定した対象者について、委託事業者による健康教育を行った。 対象者:22人、事業介入者:1人	過去に糖尿病薬処方歴または糖尿病治療歴有りの基準になっていたため、主治医に相談済での辞退等により介入が1人であったので、R7年度は未治療の方を中心に介入できるような抽出基準とし、介入者の増加に取り組んでいきたい。 なお、特定疾病療養受療証の新規交付申請者が36人であった。 R6評価指標は当事業による成果として適正に評価できるものではないため、今後は当事業の成果として適正なものになるよう検討する。
				ポピュレーションアプローチの人数	ポピュレーション:50	169人	A:想定以上に実施できた	希望があった通いの場、介護の日にて、フレイル状態の把握、健康教育、健康相談を行った。 健康教育・健康相談:169人 フレイル状態の把握:110人	
ア 分野横断的な連携体制の構築	児童発達支援センターの整備【新規】	障がい児に対する地域支援体制を構築するため、支援の中核となる児童発達支援センターを整備します。	障がい者福祉課	児童発達支援センターの設置	1か所	0か所	E:全く実施できなかった	児童発達支援センターの整備には至らなかった。	児童発達支援センターの運営体制の整備が課題となっている。 事業者と協議しながら、整備に向けて早急に取り組んでいく。
ア 分野横断的な連携体制の構築	多機関協働事業【新規】	受け入れた相談のうち、解決が難しい事例は、適切な相談支援事業者や各種支援機関と連携を図りながら支援を行うことにより、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応します。 相談者本人の同意が得られた場合は、重層的支援会議を開催します。案件ごとに構成員を決定し、支援プランの適正の協議やプラン終結時の評価等を検討します。本人同意が得られない場合は、会議の構成員に対する守秘義務を設ける支援会議を開催し、関係者間で情報共有を図り、支援体制の検討を行います。	地域福祉課	複雑化・複合化した事案を協議する支援会議・重層的支援会議の実施回数	5回	5回	B:想定どおり実施できた	複雑化・複合化した事案を協議する支援会議を5回開催した。	
イ 複合課題や制度の狭間への対応	認知症初期集中支援推進事業	本人の拒否等から医療や介護のサービスに結びついていない認知症または認知症の恐れのある40歳以上の市民を、適切なサービスの安定的利用につなげる支援を行います。	高齢者支援課	認知症初期集中支援チームの支援数	3事例	1事例	D:想定より実施できなかった	各地域包括支援センターに新たに配置した認知症支援コーディネーターが認知症初期集中支援チーム員となって対応できる体制とした。対応が必要なケースは1件であった。	地域包括支援センターの認知症支援コーディネーター以外の専門職にも認知症初期集中支援事業についてより周知を行い、連携体制の強化を図る必要がある。
イ 複合課題や制度の狭間への対応	罪を犯した人の社会復帰への取組	犯罪をした者および非行のある少年の改善更生を図るため、保護司またはその関係団体との連携を密にし、社会復帰への取組に努めます。また、保護司等と連携し、「社会を明るくする運動」の推進を図ります。	地域福祉課	社会を明るくする運動推進委員会実施回数	1回	1回	B:想定どおり実施できた	社会を明るくする運動青梅市推進委員会を1回実施した。	
イ 複合課題や制度の狭間への対応	生活困窮者自立支援事業	自立相談支援、住居確保給付金の支給、家計改善支援などの生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。	地域福祉課	生活困窮者の自立を促進するための支援プラン作成回数	70回	278回	A:想定以上に実施できた	支援プランを278回作成した。	
イ 複合課題や制度の狭間への対応	住宅確保等、住まいに関する相談・支援	定期的に住宅相談会を開催し、市民の安全で安心できる快適な住まいづくりのために、適切な助言を行います。 また、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の支援を行う制度を検討します。	住宅課	定例住宅相談会および住宅なんでも相談会の相談件数	45件	56件	A:想定以上に実施できた	・定例住宅相談会 毎月異なるテーマで年間11回開催した。相談件数29件 ・住宅なんでも相談会 10月に全テーマを一度に取扱う「住宅なんでも相談会」を開催した。相談件数(27件)	
				東京都居住支援協議会等にオブザーバーとして参加	6回	6回	B:想定どおり実施できた	・引き続き、居住支援協議会の設立に向け、東京都居住支援協議会にオブザーバーとして3回、ワーキングに3回、計6回参加するなど、情報の収集に努めた。 ・住宅・福祉部署で4回合同会議を開催し、居住支援協議会の設立に向け庁内連携を図った	
イ 複合課題や制度の狭間への対応	自殺対策の推進	自殺対策は「生きる支援」に関する地域のあらゆる取組により、誰もが「生きることの包括的な支援」として必要な支援を受けられるようにすることが重要です。 自殺には多様かつ複合的な原因・背景があることから、保健・医療・福祉・教育・労働その他の関係施策・関係団体との連携強化を図ります。	健康課	「青梅市自殺総合対策計画取組状況調査」の実施回数	2回	2回	B:想定どおり実施できた	計画の改定に向けて、第1次計画期間における取組状況を総評価する調査と、次期計画における取組とその指標を設定するための調査をそれぞれ1回ずつ実施した。	
				「青梅市健康増進計画庁内連絡会議」の実施回数	2回	3回	A:想定以上に実施できた	「青梅市健康づくり推進庁内連絡会議」を3回実施した。会議では、次期計画の策定に向けて、第1次計画の取組状況の評価や、計画内容の見直しを行い、改めて市の現状や特徴を考慮した計画を策定した。	
イ 複合課題や制度の狭間への対応	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業【新規】	地域社会からの孤立が長期にわたる地域住民に対し、訪問により状況を把握した上で相談に応じ、利用可能な福祉サービスに関する情報の提供および助言等の提供を包括的かつ継続的に行います。	地域福祉課	アウトリーチ等を通じた継続的支援の実施回数	5回	5回	B:想定どおり実施できた	アウトリーチ等を通じた継続的支援を5回実施した。	

第5期地域福祉計画評価シート

基本目標3 包括的な支援体制の整備・強化

基本方針(3) サービス提供事業者への支援等

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値(計画値)	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 (担当課評価がDまたはEの場合に記入)
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 制度の周知・普及	保健福祉に関する各種制度や事業等の周知・普及	市民が保健福祉に関する各種制度や事業等に関心を持ち、制度や事業等の理解が進むよう、これらの周知・普及に努めます。	地域福祉課 介護保険課 高齢者支援課 健康課	「青梅市成人保険事業のご案内」発行回数	1回	1回	B:想定どおり実施できた	令和7年度の成人保健事業について各種検診事業を初めとした日程等の詳細を掲載し、市内60,048世帯に個別配付した。	
ア 制度の周知・普及	障害福祉に関する各種制度や事業等の周知・普及	市民が障害福祉に関する各種制度や事業等に関心を持ち、制度や事業等の内容の理解が進むよう、これらの周知・普及に努めます。	障がい者福祉課	広報掲載回数	3回	12回	A:想定以上に実施できた	心身障害者(児)医療費助成や各種手当に関する周知、手話講習会、手話通訳者養成講座や音訳者養成講座の募集、基幹相談支援センターの開設といった障害福祉に関する情報を広報に12回掲載して発信することで、周知・普及に努めた。	
ア 制度の周知・普及	出産・子育て情報の提供	スマートフォンを活用した子育て支援情報を提供する子育てアプリ「ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ」の運用等により、子育てに関する情報提供を充実します。	子育て応援課 こども育成課 こども家庭センター	登録児童数	4,038人	3,945人	B:想定どおり実施できた	アプリを通じ、子育てに必要な情報を提供した。 登録児童数は令和5年度3,559人から令和6年度3,945人に増加した。	
イ サービスの質の向上	福祉サービス第三者評価の普及促進	地域密着型サービスについては福祉サービス第三者評価の受審を指導し、サービス向上を図るとともに、地域密着型サービス以外についても受審を指導し、サービスの向上を図ります。	介護保険課 障がい者福祉課 こども育成課	受審した事業所数	7事業所	13事業所	A:想定以上に実施できた	【介護保険課】6事業所 【障がい者福祉課】5事業所 【こども育成課】2事業所 合計13事業所が福祉サービス第三者評価を受審した。	
				日中活動系サービス推進事業における第三者評価受審経費の補助件数	6件	13件	A:想定以上に実施できた	【介護保険課】6件 【障がい者福祉課】5件 【こども育成課】2件 合計13事業所に第三者評価受審経費を補助した。	
イ サービスの質の向上	サービス提供の充実	子育て支援サービス、保育サービスの充実を図ります。	子育て応援課 こども育成課	多様な保育サービスを提供する施設の数 ①障害児保育	①26/31園	①26/31園	B:想定どおり実施できた	子育て支援ガイド等で幅広く周知を行い、26/31園で実施した。	
				多様な保育サービスを提供する施設の数 ②病児保育 病児対応型	②1園	②1園	B:想定どおり実施できた	子育て支援ガイド等で幅広く周知を行い、1園で実施した。	
				多様な保育サービスを提供する施設の数 ③病後児対応型	③1園	③1園	B:想定どおり実施できた	子育て支援ガイド等で幅広く周知を行い、1園で実施した。	
				多様な保育サービスを提供する施設の数 ④体調不良児対応型	④15/31園	④14/31園	B:想定どおり実施できた	子育て支援ガイド等で幅広く周知を行い、14/31園で実施した。	
				多様な保育サービスを提供する施設の数 ⑤一時預かり	⑤10/31園	⑤10/31園	B:想定どおり実施できた	子育て支援ガイド等で幅広く周知を行い、10/31園で実施した。	
イ サービスの質の向上	ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭等の自立のためハローワークと連携した、自立支援プログラム事業を継続実施するとともに、資格の取得や教育訓練実施に対する支援を行います。また一般社団法人日本シングルマザー支援協会と連携し、「ひとり親家庭サポート講座」や「訪問相談支援事業」を実施します。	子育て応援課	①自立支援プログラム	①5件	①4件	C:おおむね想定どおり実施できた	ひとり親自立支援プログラムを6件策定、4件終了した。	
				②教育訓練給付金	②3件	②2件	C:おおむね想定どおり実施できた	4件講座指定を行った。 講座を修了した2件に対し支給を行った。 46,924円	
				③高等職業給付金	③23件	③18件	C:おおむね想定どおり実施できた	18件支給した。さらに、職業訓練修了者に対して修了支援金を10件支給した。	
				④ひとり親サポート講座	④15名	④5名	D:想定より実施できなかった	日本シングルマザー支援協会から講師を招聘し、ひとり親家庭サポート講座を開催した。講座は5名参加、茶話会は2名参加。 参加人数は少なかったが、参加者にマッチした支援ができた。	参加者アンケートでは良い反応が見られたので、参加者増加に向け、周知方法を工夫する。
				⑤訪問相談事業	⑤15名	⑤4名	D:想定より実施できなかった	申込者6名、うち2名は実施前に問題が解決したため4名に実施した。	参加者アンケートでは良い反応が見られたので、参加者増加に向け、周知方法を工夫する。

第5期地域福祉計画評価シート

基本目標3 包括的な支援体制の整備・強化

基本方針（4） 権利擁護や成年後見制度の推進

基本施策	事業名	取組内容	主担当課	事業に対する評価指標	評価指標の見込値（計画値）	評価指標の実績値	R6年度取組状況		R7年度に向けての課題 （担当課評価がDまたはEの場合に記入）
					R6年度末	R6年度末	担当課評価	取組状況	
ア 権利擁護の推進	権利擁護の推進	誰もが人権を尊重し合い、尊厳をもって安心して暮らせるよう、青梅市社会福祉協議会と連携し、権利擁護の推進を図ります。また、身寄りがいない、経済的負担ができない市民に対しては、市が審判申立てや後見人報酬の費用助成を行います。	地域福祉課 高齢者支援課 障がい者福祉課	報酬助成件数	3件	4件	A:想定以上に実施できた	成年後見人等の報酬費用助成について5件の申請があり、うち4件を助成した。	
				成年後見支援事業	5件	5件	B:想定どおり実施できた	成年後見人等の報酬費用助成について5件の申請があった。	
ア 権利擁護の推進	成年後見制度の利用促進	青梅市社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の周知と活用の促進を図り、判断能力の不十分な高齢者等が、財産管理や身上監護についての契約などの法律行為をする際に、保護・支援を行います。	地域福祉課 高齢者支援課 障がい者福祉課 生活福祉課	周知チラシ等の配付部数	2,500部	19,000部	A:想定以上に実施できた	「青梅市社会福祉協議会だより」11月号に成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の紹介記事を掲載し周知した。 発行部数 19,000部 （市役所、市民センター、農協、郵便局、市内商業施設等に配布）	
				成年後見制度利用促進講演会回数	1回	1回	B:想定どおり実施できた	市民後見人入門講座を1回実施し、参加者は60名であった。	
				成年後見支援事業	5件	5件	B:想定どおり実施できた	5件の申請があり、うち4件を助成した。	
ア 権利擁護の推進	成年後見制度の利用促進	制度の周知・啓発、相談事業の実施、利用促進などについて、既存の成年後見制度推進機関の活用を継続するとともに、社会福祉協議会と協議を進め、重層的支援体制整備事業の取組と連携して、権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化を推進します。法人後見については、経済的事情や親族関係の破たん、虐待や権利侵害があるなどから適切な成年後見人等を得られない市民の後見人等を社会福祉協議会が受任し、支援を行います。また、今後法人後見が増加することを見込み、社会福祉協議会以外に受任できる法人について検討します。市民後見については、市民後見人の育成支援に取り組みます。	地域福祉課	成年後見関連相談件数	420件	315件	C:おおむね想定どおり実施できた	成年後見関連の相談件数は315件であった。	
				法人後見受任件数	25件	18件	C:おおむね想定どおり実施できた	法人後見受任件数は18件であった。	
				受任調整件数	30件	37件	A:想定以上に実施できた	受任調整件数は37件であった。	
イ 虐待防止対策の推進	高齢者虐待の防止や対応に向けた体制整備	虐待防止、早期発見・早期対応のため、各関係機関等との連携を図り、一層の体制整備に努めます。	介護保険課 高齢者支援課	青梅市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会	年2回	年2回	B:想定どおり実施できた	青梅市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を2回開催し、虐待対応状況の報告、事例検討等を行った。関係機関との連携や、虐待に関する研修を行うことにより、虐待の予防と早期発見について取り組むことができた。	
イ 虐待防止対策の推進	障がい者虐待の防止や対応に向けた体制整備	障がい者などの虐待や配偶者暴力の防止、早期発見・早期対応のための体制の整備強化に努めます。	障がい者福祉課	虐待防止センターの設置	2か所	2か所	B:想定どおり実施できた	障がい者福祉課および障がい者サポートセンター内に虐待防止センターを設置済み。 多様化する障害者虐待について速やかに対処できるよう事業所間で連携し取り組んだ。	
イ 虐待防止対策の推進	被害に遭ったこどもの支援	児童虐待などの被害に遭ったこどもに対し、カウンセリングなどの支援を行います。また保護者に対しては、家庭環境の改善に向けた指導・支援を行うとともに、学校や児童相談所、医療機関などの関係機関と、再発防止に向けた連携を充実します。	こども家庭センター指導室 障がい者福祉課	虐待防止センターの設置	2か所	2か所	B:想定どおり実施できた	・障がい者福祉課および障がい者サポートセンター内に虐待防止センターを設置済み。 虐待防止センターをはじめ、学校等教育機関、医療機関と連携し、虐待の早期発見と虐待通報時における速やかな支援を講じた。 虐待認定があった場合は、改めて関係者等への助言を行うための訪問を行った。 ・各学校において関係機関との連携に努めた。	